



調達号外第716号

令和6年1月9日

発行所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

- 広島市役所本庁舎清掃業務一式について…………… 1
- 衛生研究所清掃業務一式について…………… 4
- 中工場管理棟その他清掃業務一式について…………… 6
- 中央市場資源ごみ搬出等業務一式について…………… 9
- 中央市場清掃業務一式について…………… 11
- 中央市場野菜くず等搬出業務〔単価契約〕一式について…………… 13
- 中央市場可燃・プラスチック・不燃ごみ搬出業務〔単価契約〕一式について…………… 16
- 東部市場清掃業務一式について…………… 18
- 食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務（単価契約）一式について…………… 20
- 灯油JIS1号（単価契約）について…………… 23
- 千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,860トンについて…………… 25
- 千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量7,459トンについて…………… 28
- 江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量2,546トンについて…………… 31
- 江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量1,314トンについて…………… 34
- 江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その3（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,942トンについて…………… 37
- 旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,860トンについて…………… 40
- 旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量2,042トンについて…………… 43
- 西部水資源再生センターしさ処理業務（単価契約）しさ処理予定数量580トンについて…………… 46
- 広島市役所北庁舎清掃業務一式について…………… 49
- 東区役所及び東区総合福祉センター清掃業務一式について…………… 51
- 南区役所及び南区役所別館清掃業務一式について…………… 54

- 西区役所及び西区厚生部・西区地域福祉センターの清掃業務一式について…………… 57
- 安佐南区役所清掃業務一式について…………… 60
- 広島市安芸区役所本館清掃業務一式について…………… 63
- 広島市立広島みらい創生高等学校清掃業務一式について…………… 65
- 高陽浄水場排水処理施設維持管理業務一式について…………… 68
- 広島市水道局基町庁舎ほか1か所清掃業務一式について…………… 70

入札

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
広島市役所本庁舎清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和10年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市役所本庁舎
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 167 条の 10 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本調達に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 施行令第 167 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。

(5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(6) 次に掲げる者でないこと。

ア 広島市役所本庁舎清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者

イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロード

できない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 20 日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市企画総務局総務課（広島市役所本庁舎 9 階）

電話 082-504-2035（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 入札書の提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和 6 年 2 月 19 日（月）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで及び同月 20 日（火）の午前 8 時 30 分から午後 3 時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 22 日（木）の午前 10 時まで

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(i) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 20 日（火）の午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 21 日（水）午前 10 時（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市役所本庁舎 9 階総務課会議室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、広島市役所本庁舎清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

$$\text{価格評価点} = 5.6 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$$

(イ) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である5.6点（入札金額と調査基準価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。

$$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$$

なお、(7)及び(イ)について、小数第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

- a 業務実績評価
- b 実施体制等評価
- c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(イ) 社会的評価

- a 障害者就労支援評価
- b 環境施策評価
- c 子育て支援施策評価
- d 男女共同参画評価
- e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：5.8点 価格以外の要素：5.8点

総合評価の合計：11.6点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2 (2) の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Hiroshima City Hall Main Building

(2) Fulfillment period:

From the April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Hall Main Building
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Tuesday, February 20, 2024

(5) Contact information for the notice:

General Affairs Division,
Planning and General Affairs Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City
730-8586 Japan
TEL 082-504-2035

入札公告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

衛生研究所清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市衛生研究所
広島市西区商工センター四丁目 1 番 2 号

(8) 入札方法

- ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。
なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「B」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月19日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒733-8650

広島市西区商工センター四丁目1番2号

広島市健康福祉局衛生研究所生活科学部

電話 082-277-6575（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2620（直通）

(9) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(4) bに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日（火）午後1時30分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎15階入札室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。
- (3) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 6 日（火）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 入札金額を訂正したもの
エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札
オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）
カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金
要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。
- (6) 契約書の作成の要否
要
- (7) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。
- (8) 長期継続契約

- 本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Cleaning service at Hiroshima City Institute of Public Health
- (2) Fulfillment period:
From April 1,2024 through March 31,2028
- (3) Fulfillment place:
Hiroshima City Institute of Public Health
1-2 Shoko-center 4-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Monday, February 19, 2024
- (5) Contact information for the notice:
Living Life Science Division,
Institute of Public Health
Health and Welfare Bureau,
The City of Hiroshima
1-2 Shoko-center 4-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-8650 Japan
TEL 082-277-6575

入札公告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
中工場管理棟その他清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格

<p>落札決定後に公表</p> <p>(6) 調査基準価格 落札決定後に公表</p> <p>(7) 履行場所 広島市環境局施設部中工場 広島市中区南吉島一丁目5番1号</p> <p>(8) 入札方法 ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(9) 入札区分 本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。 なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。</p> <p>2 競争入札参加資格 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和5年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。</p> <p>(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。</p> <p>(4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。</p> <p>(5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。</p> <p>(6) その他は、入札説明書による。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所 広島市のホームページ（https://www.city.hiroshima.lg.jp/）の</p>	<p>トップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。</p> <p>ア 交付期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 〒730-0826 広島市中区南吉島一丁目5番1号 広島市環境局施設部中工場 電話 082-249-8517（直通）</p> <p>(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法 本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。</p> <p>(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。</p> <p>(4) 入札書の提出方法 ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。 イ 入札書の提出期間等</p> <p>(7) 電子入札システムによる場合の提出期間</p> <p>a 初度入札 令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで</p> <p>b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで</p> <p>(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所</p> <p>a 提出期間 前記(7)に同じ。 b 提出場所 前記(1)イに同じ。</p> <p>(5) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先</p> <p>a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着） b 提出先 前記(1)イに同じ。</p> <p>(5) 入札金額内訳書の提出方法 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。</p> <p>(6) 入札回数 入札回数は、2回限りとする。</p> <p>(7) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和6年2月20日（火）午前10時（再度入札を実施す</p>
---	---

る場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号
 広島市環境局施設部中工場 6 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 9 日（金）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに

応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
 Cleaning service at Administration Building and other areas
- (2) Fulfillment period:

From the April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Naka Incineration
5-1 Minami-yoshijima 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Monday, February 19, 2024

(5) Contact information for the notice:

Naka incineration Plant,
Facilities Department,
Environment Bureau,
The City of Hiroshima
5-1 Minami-yoshijima 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City
730-0826 Japan
TEL 082-249-8517

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

中央市場資源ごみ搬出等業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場中央市場
広島市西区草津港一丁目8番1号

(8) 入札方法

- ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札シス

テム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

電動パワーユニットを搭載した4トンのパッカー車を2台以上保有し、開場日に常時1台を廃棄物集積場に駐車して、ダンボールを積載可能な状態にできること。

- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月22日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒733-0832
広島市西区草津港一丁目8番1号
広島市経済観光局中央卸売市場中央市場
電話 082-279-2410（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及び

イにより交付する。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間

- a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 1 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 2 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

- b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 7 日（火）正午まで

- (i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 前記(7)に同じ。

- b 提出場所 前記(1)イに同じ。

- (ii) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

- a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 2 日（木）午後 3 時まで（必着）

- b 提出先 前記(1)イに同じ。

- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

- (6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

- (7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 6 日（月）午前 9 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

広島市中央卸売市場中央市場管理棟 3 階中会議室

4 落札者の決定

- (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めると

き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (2) 調査基準価格の有無

有

- (3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

- (3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 1 3 日（火）午後 5 時までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

中央市場清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場中央市場

広島市西区草津港一丁目8番1号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、1年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分に

札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Removal of recyclable garbage discharged from
Central Market

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Central Market,
Hiroshima City Central Wholesale Market
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Thursday, February 22, 2024

(5) Contact information for the notice:

Central Market, Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2410

において「A」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 3 - 0 8 3 2

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

広島市経済観光局中央卸売市場中央市場

電話 0 8 2 - 2 7 9 - 2 4 1 0（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 7 日

(火) 正午まで

(i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 日（木）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 6 日（月）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

広島市中央卸売市場中央市場管理棟 3 階中会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによ

る保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（年額相当額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月13日（火）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Central Market

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:

Central Market, Hiroshima City Central Wholesale Market
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Thursday, February 22, 2024

(5) Contact information for the notice:

Central Market, Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2410

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

中央市場野菜くず等搬出業務〔単価契約〕 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場中央市場

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、野菜くず等の搬出に係る 1 トン当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市の固形状一般廃棄物収集運搬業の許可を有すること。

イ 幌かけ可能かつ水密化されたロールオンボックスを 3 個以上保有していること。

ウ 4 t 以上の野菜くず等が集積された上記イのロールオンボックスを積載可能なアームロール車又はロールオン車を保有していること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報

公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 22 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 3 - 0 8 3 2

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

広島市経済観光局中央卸売市場中央市場

電話 0 8 2 - 2 7 9 - 2 4 1 0（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 21 日（水）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで及び同月 22 日（木）の午前 8 時 30 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 27 日（火）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 22 日（木）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 26 日（月）午前 10 時 30 分（再度入札を

実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目8番1号

広島市中央卸売市場中央市場管理棟3階中会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月13日（火）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和6年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Removal of waste of vegetables, fruits and flowers discharged from Central Market (Unit price contract)

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:

Central Market, Hiroshima City Central Wholesale Market

8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Thursday, February 22, 2024

(5) Contact information for the notice:

Central Market, Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima

8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City

733-0832 Japan

TEL 082-279-2410

入札公告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

中央市場可燃・プラスチック・不燃ごみ搬出業務〔単価契約〕一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場中央市場

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書

留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市の固形状一般廃棄物収集運搬業の許可を有すること。

イ ロールオンボックスを 6 個以上保有していること。

ウ 2 t 以上の廃棄物が集積された上記イのロールオンボックスを積載可能なアームロール車又はロールオン車を 3 台以上保有していること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒733-0832

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

広島市経済観光局中央卸売市場中央市場

電話 082-279-2410（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札
令和6年2月21日（水）の午前8時30分から午後5時まで及び同月22日（木）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合
初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月27日（火）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月22日（木）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法
入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数
入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時
令和6年2月26日（月）午前11時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所
広島市西区草津港一丁目8番1号
広島市中央卸売市場中央市場管理棟3階中会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法
本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱

すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無
有

(3) 報告書等の提出
落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。
なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金
免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月13日（火）午後5時までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間に、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日

時までには終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

令和 6 年 1 月 9 日

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

次のとおり一般競争入札に付します。

(6) 契約書の作成の要否
要

広島市長 松 井 一 實

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2 (2) の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Removal of Combustible, plastic and non-combustible garbage discharged from Central Market
(Unit price contract)

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Central Market, Hiroshima City Central Wholesale Market
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Thursday, February 22, 2024

(5) Contact information for the notice:

Central Market, Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2410

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

東部市場清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場東部市場
広島市安芸区船越南五丁目 1 番 1 号

(8) 入札方法

- ア 入札金額は、3 年間（履行期間）の総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分に

において「A」に格付けされているもの又は令和5年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月19日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒736-0082

広島市安芸区船越南五丁目1番1号

広島市経済観光局中央卸売市場東部市場

電話 082-822-1161（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(5) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日（火）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市安芸区船越南五丁目1番1号

広島市中央卸売市場東部市場卸売場棟2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書

を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書)により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和6年2月9日(金)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at East Market

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2027

(3) Fulfillment place:

East Market of Hiroshima City Central Wholesale Market Department

1-1 Funakoshiminami 5-chome, Aki-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Monday, 19, February 2024

(5) Contact information for the notice:

East Market of Central Wholesale Market Department, Economic Affairs and Tourism Bureau,

The City of Hiroshima

1-1 Funakoshiminami 5-chome, Aki-ku, Hiroshima City

736-0082 Japan

TEL 082-822-1161

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井一實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務(単価契約) 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場食肉市場

広島市西区草津港一丁目11番1号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、廃棄物1キログラム当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 産業廃棄物の収集・運搬・処理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市中央卸売市場食肉市場で発生する大動物等廃棄物の中間処理（化製処理）に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可及び化製場等に関する法律第3条に基づく化製場設置の許可を有すること。

イ 前記アに係る中間処理施設の能力が、1日当たり10,000キログラム以上であること。

ウ と畜場から排出される動物系固形不要物を化製処理した後、生成物（廃肉骨粉）をセメント原料として再生する業務を履行又は委託をした実績があること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年3月1日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時から午後4時30分まで

イ 交付場所

〒733-0832

広島市西区草津港一丁目11番1号

広島市経済観光局中央卸売市場食肉市場

電話 082-279-2911（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月29日（木）の午前8時30分から午後5時まで及び3月1日（金）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年3月5日（火）正午まで

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 令和6年2月29日（木）の午前8時から午後4時30分まで及び3月1日（金）の午前8時から午後3時まで

b 提出場所 前記(1)イに同じ

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年3月1日（金）の午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 3 月 4 日（月）午前 1 0 時 2 0 分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目 1 1 番 1 号

広島市中央卸売市場食肉市場管理棟 2 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参

加資格の取消しを行う。また、契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5 の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 1 4 日（水）までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同行の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日は令和 6 年 4 月 1 日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Removal and processing of large size (cows, horses) and small size (sheep, goats) animal waste generated by the Meat Market (Unit-price contract)
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 through March 31, 2025
- (3) Fulfillment place:
Meat Market of Hiroshima City Central Wholesale Market Department,
Hiroshima City Central Wholesale Market
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Friday, March 1, 2024
- (5) Contact information for the notice:
Meat Market of Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2911

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達等件名及び数量
灯油 J I S 1号 (単価契約)
第1四半期：予定数量 112,000
第2四半期：予定数量 98,000
第3四半期：予定数量 126,000
第4四半期：予定数量 126,000
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期間
第1四半期：自 令和6年 4月 1日
至 令和6年 6月30日
第2四半期：自 令和6年 7月 1日
至 令和6年 9月30日
第3四半期：自 令和6年10月 1日
至 令和6年12月31日
第4四半期：自 令和7年 1月 1日
至 令和7年 3月31日
- (4) 納入場所
広島市中央卸売市場食肉市場灯油地下タンク
広島市西区草津港一丁目11番1号

- (5) 入札方法
ア 入札金額は、10当たりの単価を記載すること。
イ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) 入札区分
本件は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札とする。
 - (7) 入札方式
本件は、開札前に入札参加資格の有無を確認する入札前資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- 2 競争入札参加資格
- 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負」の登録種目「08-01 石油製品」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
 - (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有するものであること。
イ 物品を安定して納入できること。
ウ 物品を指定した数量で指定した納入日時に速やかに確実に納入できること。
 - (6) その他は、入札説明書による。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒733-0832
広島市西区草津港一丁目11番1号
広島市経済観光局中央卸売市場食肉市場
電話 082-279-2911
 - (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システム」→「入札・見積り情報」へ画面を展開させ、本案件を検索し、本案件の

詳細からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、前記(1)の交付場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限

- 第 1 四半期 令和 6 年 3 月 7 日（木）午後 4 時 3 0 分
- 第 2 四半期 令和 6 年 6 月 6 日（木）午後 4 時 3 0 分
- 第 3 四半期 令和 6 年 9 月 5 日（木）午後 4 時 3 0 分
- 第 4 四半期 令和 6 年 1 2 月 5 日（木）午後 4 時 3 0 分

なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、各期限内までに必着のこと。

(4) 入札回数

入札回数は、3 回を限度とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

- 第 1 四半期 令和 6 年 3 月 8 日（金）午前 1 0 時
- 第 2 四半期 令和 6 年 6 月 7 日（金）午前 1 0 時
- 第 3 四半期 令和 6 年 9 月 6 日（金）午前 1 0 時
- 第 4 四半期 令和 6 年 1 2 月 6 日（金）午前 1 0 時

イ 場所

広島市西区草津港一丁目 1 1 番 1 号
 広島市中央卸売市場食肉市場 管理棟 2 階会議室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）をそれぞれ以下の期限までに前記 3(1)の場所に提出しなければならない。

- 第 1 四半期 令和 6 年 2 月 2 2 日（木）
- 第 2 四半期 令和 6 年 5 月 2 4 日（金）
- 第 3 四半期 令和 6 年 8 月 2 3 日（金）
- 第 4 四半期 令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金）

また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。

(3) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5 の損害賠償金を請求する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措

置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札等を実施する場合において、その直前の入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生により入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(2)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(9) 本件に係る契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、第 1 四半期分の契約締結日は令和 6 年 4 月 1 日とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- Kerosene (JIS, No1)
- 1st quarter: about 112,000ℓ
- 2nd quarter: about 98,000ℓ
- 3rd quarter: about 126,000ℓ
- 4th quarter: about 126,000ℓ

(2) Fulfillment period:

- 1st quarter:
From April 1, 2024 through June 30, 2024
- 2nd quarter:
From July 1, 2024 through September 30, 2024
- 3rd quarter:
From October 1, 2024 through December 31, 2024

4th quarter:
From January 1, 2025 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:
Underground kerosene tank at Meat Market,
Hiroshima City Central Wholesale Market
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:
1st quarter: 4:30 PM, Thursday, March 7, 2024
2nd quarter: 4:30 PM, Thursday, June 6, 2024
3rd quarter: 4:30 PM, Thursday, September 5, 2024
4th quarter: 4:30 PM, Thursday, December 5, 2024

(5) Contact information for the notice:
Meat Market of Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2911

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1（肥料化）
〔単価契約〕
脱水ケーキ処理予定数量 3, 860トン
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市千田水資源再生センター
広島市中区南千田東町7番1号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落

札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (4) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和2年から令和4年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (7) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けて

いる者であること。

- (e) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。
- (f) 平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が2,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (g) 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (h) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (6) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (e) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和2年から令和4年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (f) 処分業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。
- (g) 処分業務を分担する構成員は、平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が2,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (h) 処分業務を分担する構成員は、直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の

トップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月26日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0055

広島市中区南千田西町11番3号

広島市下水道局管理部千田水資源再生センター

電話 082-241-8256（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和6年2月5日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和6年2月5日（月）の午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月22日（木）の午前8時30分から午後5

時まで及び同月26日(月)の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月28日(水)正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(4) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月26日(月)午後3時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月27日(火)午前10時(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市中区南千田西町11番3号

広島市千田水資源再生センター本館2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を

提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額(契約期間に係る総支払予定金額の100分の5)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和6年2月19日(月)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執

行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Senda Water Resources Reclamation Center: 3,860tons

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Senda Water Resources Reclamation Center 7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Monday, February 26, 2024

(5) Contact information for the notice:

Senda Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima 11-3 Minamisendanishimachi, Naka-ku Hiroshima City 730-0055 Japan TEL 082-241-8256

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2 (セメント化) [単価契約]

脱水ケーキ処理予定数量 7, 459トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市千田水資源再生センター 広島市中区南千田東町7番1号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム (以下「電子入札システム」という。) を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送 (配達証明付書留郵便) により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則 (以下「規則」という。) 第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務 (建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。) の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者で

あること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (4) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が35トン/日以上のものであること。
- (7) 平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が3,800トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が35トン/日以上のものであること。
- (4) 処分業務を分担する構成員は、平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が3,800トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月19日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0055
 広島市中区南千田西町11番3号
 広島市下水道局管理部千田水資源再生センター
 電話 082-241-8256（直通）

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
 広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
 前記(1)イに同じ。
- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出
 入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。
 なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

- (7) 持参する場合
 入札公告の日から令和6年1月29日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- (4) 郵送する場合
 入札公告の日から令和6年1月29日（月）の午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586
 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
 広島市財政局契約部物品契約課
 電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

- ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
 - a 初度入札
 令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで
 - b 再度入札を実施する場合
 初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで

- (f) 持参による場合の提出期間及び提出場所
 - a 提出期間 前記(7)に同じ。
 - b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (g) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先
 - a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着）
 - b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日（火）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区南千田西町11番3号
 広島市千田水資源再生センター本館2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送に

より入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

- (8) 長期継続契約
本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Sludge cake process No.2 (cement production) at Senda Water Resources Reclamation Center:
7,459tons
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 through March 31, 2025
- (3) Fulfillment place:
Hiroshima City Senda Water Resources Reclamation Center
7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Monday, February 19, 2024
- (5) Contact information for the notice:
Senda Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
11-3 Minamisendanishimachi, Naka-ku, Hiroshima City
730-0055 Japan
TEL 082-241-8256

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井一實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1（肥料化）
〔単価契約〕
脱水ケーキ処理予定数量 2, 546トン
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

- (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市江波水資源再生センター
広島市中区江波西一丁目15番54号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。
なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

- 入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
 - (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札

に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (4) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 2 4 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 2 年から令和 4 年までの 1 か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 9 0 % 以上の者であること。
- (7) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (5) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 5 トン／日以上のものであること。
- (6) 平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が 1, 3 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (8) 直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (9) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員 1 社以上と処分業務を分担する構成員 1 社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (5) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 2 4 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 2 年から令和 4 年までの 1 か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 9 0 % 以上の者であること。
- (6) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処

理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 5 トン／日以上のものであること。

- (8) 処分業務を分担する構成員は、平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が 1, 3 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (9) 処分業務を分担する構成員は、直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。
- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 1 9 日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 0 8 3 1
 広島市中区江波西一丁目 1 5 番 5 4 号
 広島市下水道局管理部江波水資源再生センター
 電話 0 8 2 - 2 3 2 - 6 8 2 0（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和 6 年 1 月 2 9 日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和 6 年 1 月 2 9 日（月）の午後 5 時

まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日（火）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市江波水資源再生センター2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Eba Water Resources Reclamation Center:
2,546tons

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Eba Water Resources Reclamation Center
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Monday, February 19, 2024

(5) Contact information for the notice:

Eba Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

730-0831 Japan

TEL 082-232-6820

入 札 公 告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その 2（肥料化）
〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 1, 3 1 4 トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市江波水資源再生センター
広島市中区江波西一丁目 1 5 番 5 4 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、

共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (イ) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和2年から令和4年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (ロ) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ハ) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が10トン/日以上のものであること。
- (ニ) 平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が700トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (ホ) 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (ヘ) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上

と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。

- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
 - (ロ) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
 - (ハ) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和2年から令和4年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
 - (ニ) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が10トン/日以上のものであること。
 - (ホ) 処分業務を分担する構成員は、平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が700トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
 - (ヘ) 処分業務を分担する構成員は、直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
 - (ヘ) 処分業務を分担する構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。
- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月28日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局管理部江波水資源再生センター

電話 082-232-6820（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロード

ンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出
入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

- (7) 持参する場合

入札公告の日から令和6年2月7日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

- (4) 郵送する場合

入札公告の日から令和6年2月7日（水）の午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

- (5) 入札書の提出方法

- ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間

- a 初度入札

令和6年2月27日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月28日（水）の午前8時30分から午後3時まで

- b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年3月1日（金）正午まで

- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 前記(7)に同じ。

- b 提出場所 前記(1)イに同じ。

- (7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

- a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月28日（水）午後3時まで（必着）

- b 提出先 前記(1)イに同じ。

- (6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しな

ければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

- (7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

- (8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月29日（木）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市江波水資源再生センター2階会議室

4 落札者の決定

- (1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (2) 調査基準価格の有無

有

- (3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月21日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:
Sludge cake process No.2 (fertilizer production) at Eba Water Resources Reclamation Center:
1,314tons

(2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:
Hiroshima City Eba Water Resources Reclamation Center
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Wednesday, February 28, 2024

(5) Contact information for the notice:
Eba Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City
730-0831 Japan
TEL 082-232-6820

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量
江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その3（セメント化）〔単価契約〕
脱水ケーキ処理予定数量 3,942トン

(2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間
契約締結の日から令和7年3月31日まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 予定価格
落札決定後に公表

(6) 調査基準価格
落札決定後に公表

(7) 履行場所
広島市江波水資源再生センター
広島市中区江波西一丁目15番54号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

(7) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(4) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく

産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。

(7) 平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が2,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

(7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(4) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(7) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。

(4) 処分業務を分担する構成員は、平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が2,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月19日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局管理部江波水資源再生センター

電話 082-232-6820（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和6年1月29日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和6年1月29日（月）の午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(9) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日（火）午前11時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市江波水資源再生センター2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市

から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Sludge cake process No.3 (cement production) at

Eba Water Resources Reclamation Center:
3,942tons

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Eba Water Resources Reclamation Center
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Monday, February 19, 2024

(5) Contact information for the notice:

Eba Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City
730-0831 Japan
TEL 082-232-6820

入 札 公 告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その 1（肥料化）
〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 3, 8 6 0 トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市旭町水資源再生センター
広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る

課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (8) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和2年から令和4年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (9) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

- (10) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。
- (11) 平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が2,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (12) 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (13) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (8) 収集運搬業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥発酵肥料化を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (9) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥発酵肥料について登録を受けている者であること。
- (10) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和2年から令和4年までの1か年ごとの汚泥発酵肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (11) 処分業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥発酵肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。
- (12) 処分業務を分担する構成員は、平成20年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥発酵肥料化処理量が2,000トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (13) 処分業務を分担する構成員は、直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (14) 処分業務を分担する構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。
- (15) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報

公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 1 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 4 - 0 0 0 3

広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号

広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター

電話 0 8 2 - 2 5 5 - 4 9 4 0（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和 6 年 1 月 3 1 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和 6 年 1 月 3 1 日（水）の午後 5 時まで（必着）

ウ 提出場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 2 0 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 1 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後

3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 6 日（月）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 1 日（水）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 2 日（木）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号

広島市旭町水資源再生センター 3 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がな

い場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月14日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期

又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:
Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at
Asahimachi Water Resources Reclamation Center:
3,860tons

(2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:
Hiroshima City Asahi-machi Water Resources
Reclamation Center
2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Wednesday, February 21, 2024

(5) Contact information for the notice:
Asahimachi Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City
734-0003 Japan
TEL 082-255-4940

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量
旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（セメント化）〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 2, 0 4 2 トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市旭町水資源再生センター
広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 1 2 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者で

あること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

(6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

(7) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(4) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 0 トン／日以上のものであること。

(7) 平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が 1, 1 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

(7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員 1 社以上と処分業務を分担する構成員 1 社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(4) 収集運搬業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(7) 処分業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 0 トン／日以上のものであること。

(7) 処分業務を分担する構成員は、平成 2 0 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が 1, 1 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月19日(月)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒734-0003

広島市南区宇品東四丁目2番27号

広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター

電話 082-255-4940(直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号(業者コード)を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和6年1月29日(月)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和6年1月29日(月)の午後5時まで(必着)

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083(直通)

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送(配達証明付書留郵便)によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月16日(金)の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日(月)の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日(水)正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日(月)午後3時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日(火)午後2時(再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市南区宇品東四丁目2番27号

広島市旭町水資源再生センター3階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送に

より入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書)により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額(契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和 6 年 2 月 9 日(金)までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。)

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号)第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Sludge cake process No.2 (cement production) at Asahimachi Water Resources Reclamation Center: 2,042tons

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2025

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Asahimachi Water Resources Reclamation Center
2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Monday, February 19, 2024

(5) Contact information for the notice:

Asahimachi Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City
734-0003 Japan
TEL 082-255-4940

入 札 公 告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

西部水資源再生センターしき処理業務(単価契約)
しき処理予定数量 580トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

- (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市西部水資源再生センター
広島市西区扇一丁目1番1号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、しき1トン当たりの処理単価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。
なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。
- 2 競争入札参加資格
次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。
ア 西部水資源再生センターから発生するしき（有機性汚泥）を収集し、中間処理（焼却）を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

- イ 西部水資源再生センターから発生するしき（有機性汚泥）を中間処理（焼却）することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ当該中間処理に係る施設の処理能力が4.0トン/日以上のものであること。
- (6) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所
広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。
- ア 交付期間
入札公告の日から令和6年2月19日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- イ 交付場所
〒733-0831
広島市西区扇一丁目1番1号
広島市下水道局管理部西部水資源再生センター
電話 082-277-8481（直通）
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法
ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることことができる。
イ 入札書の提出期間等
- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
- a 初度入札
令和6年2月16日（金）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（月）の午前8時30分から午後3時まで
- b 再度入札を実施する場合
初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月21日（水）正午まで
- (i) 持参による場合の提出期間及び提出場所
- a 提出期間 前記(7)に同じ。
b 提出場所 前記(1)イに同じ。
- (ii) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先
- a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月19日（月）午後3時まで（必着）
b 提出先 前記(1)イに同じ。
- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 0 日（火）午前 9 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区扇一丁目 1 番 1 号
 広島市西部水資源再生センター 2 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間

に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 9 日（金）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和 6 年 4 月 1 日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Screen residues process at
Seibu Water Resources Reclamation Center:
580 tons
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 through March 31, 2025
- (3) Fulfillment place:
Hiroshima City Seibu Water Resources
Reclamation Center
1-1 Ogi 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Monday, February 19, 2024
- (5) Contact information for the notice:
Seibu Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
1-1 Ogi 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0831 Japan
TEL 082-277-8481

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
広島市役所北庁舎清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和10年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市役所北庁舎
広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額

に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和5年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。)
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。

ア 広島市役所北庁舎清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者

イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 0 日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 7

広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 2 1 号

広島市中区役所市民部市政調整課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 5 4 3（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和 6 年 2 月 1 9 日（月）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 0 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 2 日（木）の正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(4) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 0 日（火）の午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 1 日（水）午前 9 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目 4 番 2 1 号

広島市役所北庁舎 3 階 第六会議室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、広島市役所北庁舎清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = $5.6 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$

(4) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である 5.6 点（入札金額と調査基準額価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して 2 点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。

$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$

なお、(7)及び(4)について、小数点第 3 位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

a 業務実績評価

b 実施体制等評価

c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(4) 社会的評価

a 障害者就労支援評価

b 環境施策評価

c 子育て支援施策評価

d 男女共同参画評価

e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：5.8 点 価格以外の要素：5.8 点

総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無
有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Hiroshima City Hall North Building

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Hall North Building

4-21 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00PM, Tuesday, February 20, 2024

(5) Contact information for the notice:

Community Coordination Division

Citizens Affairs Department

Naka Ward Office

The City of Hiroshima

4-21 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

730-8587 Japan

TEL 082-504-2543

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

東区役所及び東区総合福祉センター清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

東区役所
広島市東区東蟹屋町 9 番 3 8 号
東区総合福祉センター
広島市東区東蟹屋町 9 番 3 4 号

(8) 入札方法

- ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書

- による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。
 - ア 東区役所及び東区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者
 - イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 0 日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 2 - 8 5 1 0
広島市東区東蟹屋町 9 番 3 8 号
広島市東区役所市民部政調整課
電話 0 8 2 - 5 6 8 - 7 7 0 3（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和 6 年 2 月 1 9 日（月）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 0 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 2

<p>日(木)の正午まで</p> <p>b 提出場所 前記(1)イに同じ。</p> <p>(4) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先</p> <p>a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月20日(火)の午後3時まで(必着)</p> <p>b 提出先 前記(1)イに同じ。</p> <p>(5) 入札金額内訳書の提出方法 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。</p> <p>(6) 入札回数 入札回数は、2回限りとする。</p> <p>(7) 開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和6年2月21日(水)午後1時30分(再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)</p> <p>イ 場所 広島市東区東蟹屋町9番38号 広島市東区役所5階 研修室</p> <p>4 総合評価に関する事項(落札者決定基準)</p> <p>(1) 落札者の決定方法 落札者の決定に当たっては、東区役所及び東区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」(後記(3)に掲げる評価項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高いものを落札者とする。 ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容及び履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。</p> <p>(2) 総合評価の方法</p> <p>ア 価格の得点は、次の式により算定した値とする。</p> <p>(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合 $\text{価格評価点} = 5.6 \times \frac{\text{調査基準価格}}{\text{入札金額}}$</p> <p>(4) 入札金額が調査基準価格未満の場合 前記(7)の計算の最高点である5.6点(入札金額と調査基準額価格が同額の場合)に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する(加点は次の式により計算する。) $2 \times \frac{\text{調査基準価格} - \text{入札金額}}{\text{調査基準価格}}$ なお、(7)及び(4)について、小数第3位以下の端数は切捨</p>	<p>てとする。</p> <p>イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。 また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細(実施時期、場所等)については、別途、入札参加者に対して通知を行う。</p> <p>ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。</p> <p>(3) 評価項目</p> <p>ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。</p> <p>(7) 技術評価点</p> <p>a 業務実績評価 b 実施体制等評価 c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価</p> <p>(4) 社会的評価</p> <p>a 障害者就労支援評価 b 環境施策評価 c 子育て支援施策評価 d 男女共同参画評価 e 消防団活動評価</p> <p>イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。</p> <p>(4) 得点配分</p> <p>ア 価格：5.8点 価格以外の要素：5.8点 総合評価の合計：11.6点</p> <p>イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。</p> <p>(5) 調査基準価格の有無 有</p> <p>(6) 報告書等の提出 調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払貸金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。 なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 入札保証金 免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5)の損害賠償金を請求する。</p>
---	--

(3) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 9 日（金）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 入札金額を訂正したもの
エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札
オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）
カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金
要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否
要

(7) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することができる。
また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することができる。

(8) 長期継続契約
本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Cleaning service at Higashi Ward Office and Higashi Ward General Welfare Center (1 set)
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 to March 31, 2028
- (3) Fulfillment place:
Higashi Ward Office
9-38 Higashi-kaniya-cho, Higashi-ku, Hiroshima City
Higashi Ward General Welfare Center
9-34 Higashi-kaniya-cho, Higashi-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Tuesday, February 20, 2024
- (5) Contact information for the notice:
Community Coordination Division
Citizens Affairs Department
Higashi Ward Office
The City of Hiroshima
9-38 Higashi-kaniya-cho Higashi-ku, Hiroshima City
732-8510 Japan
TEL 082-568-7703

入 札 公 告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
南区役所及び南区役所別館清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
南区役所
広島市南区皆実町一丁目 5 番 4 4 号
南区役所別館
広島市南区皆実町一丁目 4 番 4 6 号
- (8) 入札方法

ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和5年度に南区役所及び南区役所別館清掃業務の履行の実績を有するものであること。
 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。

ア 南区役所及び南区役所別館清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者
 イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他組織及び当該組織に所属する者

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテ

ゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月20日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒734-8522

広島市南区皆実町一丁目5番44号

広島市南区役所市民部市政調整課

電話 082-250-8933（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和6年2月19日（月）の午前8時30分から午後5時まで及び同月20日（火）の午前8時30分から午後3時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月22日（木）の正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(i) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月20日（火）の午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月21日（水）午後1時30分（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市南区皆実町一丁目5番44号
広島市南区役所本館3階 入札室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、南区役所及び南区役所別館清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定した値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

$$\text{価格評価点} = 56 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$$

(4) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である56点（入札金額と調査基準価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。

$$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$$

なお、(7)及び(4)について、小数点第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術評価点

- a 業務実績評価
- b 実施体制等評価
- c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(4) 社会的評価

- a 障害者就労支援評価
- b 環境施策評価
- c 子育て支援施策評価

d 男女共同参画評価

e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：58点 価格以外の要素：58点

総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成

7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Minami Ward Office and Minami Ward Office Annex

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Minami Ward Office

5-44 Minamimachi 1-chome, Minami-ku, Hiroshima City

Minami Ward Office Annex

4-46 Minamimachi 1-chome, Minami-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Tuesday, February 20, 2024

(5) Contact information for the notice:

Community Coordination Division

Citizens Affairs Department

Minami Word Office

The City of Hiroshima

5-44 Minamimachi 1-chome, Minami-ku, Hiroshima City

734-8522 Japan

TEL 082-250-8933

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

西区役所及び西区厚生部・西区地域福祉センターの清掃業務一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

ア 広島市西区役所

広島市西区福島町二丁目2番1号

イ 広島市西区厚生部・西区地域福祉センター

広島市西区福島町二丁目24番1号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、4年間(履行期間)の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令(以下「施行令」という。)第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類(以下「提案書等」という。)を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の

売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。

ア 西区役所及び西区厚生部・西区地域福祉センターの清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者

イ 前期アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他組織及び当該組織に所属する者

- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 0 日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 3 - 8 5 3 0

広島市西区福島町二丁目 2 番 1 号

広島市西区役所市民部区政調整課

電話 0 8 2 - 5 3 2 - 0 9 2 5（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付

書留郵便）により提出すること。

イ 提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和 6 年 2 月 1 9 日（月）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 0 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 2 日（木）の正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(f) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 0 日（火）の午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 1 日（水）午後 1 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区福島町二丁目 2 番 1 号

広島市西区役所 4 階研修室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、西区役所及び西区厚生部・西区地域福祉センター清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = $56 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$

(4) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である56点（入札金額と調査基準価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。

$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$

なお、(7)及び(4)について、小数点第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

- a 業務実績評価
- b 実施体制等評価
- c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(4) 社会的評価

- a 障害者就労支援評価
- b 環境施策評価
- c 子育て支援施策評価
- d 男女共同参画評価
- e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：58点 価格以外の要素：58点

総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づ

く長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Cleaning service at Nishi Ward Office and Nishi Ward Public Welfare Department / Nishi Ward Regional Welfare Center
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2024 through March 31, 2028
- (3) Fulfillment place:
 - a. Hiroshima City Nishi Ward Office
2-1 Fukushima-cho 2-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
 - b. Hiroshima City Nishi Ward Public Welfare Department and Nishi Ward Regional Welfare Center
24-1 Fukushima-cho 2-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Tuesday, February 20, 2024
- (5) Contact information for the notice:
Community Coordination Division,
Citizens' Affairs Department,
Nishi Ward Office
The City of Hiroshima
2-1 Fukushima-cho 2-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-8530 Japan
TEL 082-532-0925

入 札 公 告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 貴

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
安佐南区役所清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

- (4) 履行期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
 - (5) 予定価格
落札決定後に公表
 - (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
 - (7) 履行場所
安佐南区役所
広島市安佐南区古市一丁目 3 3 番 1 4 号
 - (8) 入札方法
 - ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。
 - (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格
- 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「B」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
 - (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。)
 - (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (6) 次に掲げる者でないこと。
 - ア 安佐南区役所清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者

<p>イ 前期アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者</p> <p>(7) その他は、入札説明書による。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所</p> <p>広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。</p> <p>ア 交付期間</p> <p>入札公告の日から令和6年2月20日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所</p> <p>〒731-0193 広島市安佐南区古市一丁目33番14号 広島市安佐南区役所市民部区政調整課 電話 082-831-4925（直通）</p> <p>(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法</p> <p>本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。</p> <p>(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。</p> <p>(4) 入札書の提出方法</p> <p>ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。</p> <p>イ 入札書の提出期間等</p> <p>(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所</p> <p>a 提出期間</p> <p>(a) 初度入札</p> <p>令和6年2月19日（月）の午前8時30分から午後5時まで及び同月20日（火）の午前8時30分から午後3時まで</p> <p>(b) 再度入札を実施する場合</p> <p>初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月22日（木）正午まで</p> <p>b 提出場所</p> <p>前記(1)イに同じ。</p> <p>(i) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先</p> <p>a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月20日（火）午後3時まで（必着）</p> <p>b 提出場所 前記(1)イに同じ。</p> <p>(5) 入札金額内訳書の提出方法</p> <p>入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となること</p>	<p>ができない。</p> <p>(6) 入札回数</p> <p>入札回数は、2回限りとする。</p> <p>(7) 開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時</p> <p>令和6年2月21日（水）午前10時（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）</p> <p>イ 場所</p> <p>広島市安佐南区古市一丁目33番14号 広島市安佐南区役所2階 入札室</p> <p>4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）</p> <p>(1) 落札者の決定方法</p> <p>落札者の決定に当たっては、安佐南区役所清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高いものを落札者とする。</p> <p>ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。</p> <p>(2) 総合評価の方法</p> <p>ア 価格の得点は、次の式により算定した値とする。</p> <p>(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合 $\text{価格評価点} = 5.6 \times \frac{\text{調査基準価格}}{\text{入札金額}}$</p> <p>(i) 入札金額が調査基準価格未満の場合</p> <p>前記(7)の計算の最高点である5.6点（入札金額と調査基準額価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。</p> $2 \times \frac{\text{調査基準価格} - \text{入札金額}}{\text{調査基準価格}}$ <p>なお、(7)及び(i)について、小数第3位以下の端数は切捨てとする。</p> <p>イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。</p> <p>また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。</p> <p>ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。</p> <p>(3) 評価項目</p> <p>ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。</p>
--	---

(7) 技術評価点

- a 業務実績評価
- b 実施体制等評価
- c 自主検査体制評価

(i) 社会的評価

- a 障害者就労支援評価
- b 環境施策評価
- c 子育て支援施策評価
- d 男女共同参画評価
- e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：58点 価格以外の要素：58点

総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（年額相当額の 100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 9 日（金）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により、郵便による入札の執行が困難な場合又は、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Asaminami Ward Office

(2) Fulfillment period:

From April 1,2024 through March31,2028

(3) Fulfillment place:

Asaminami Ward Office
33-14 Furuichi 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Tuesday, February 20,2024

(5) Contact information for the notice:

Community Coordination Division,
Asaminami Ward Office
The City of Hiroshima
33-14 Furuichi 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City

731-0193 Japan
TEL 082-831-4925

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
広島市安芸区役所本館清掃業務 一式
 - (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間
契約締結の日から令和10年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
 - (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで
 - (5) 予定価格
落札決定後に公表
 - (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
 - (7) 履行場所
安芸区役所
広島市安芸区船越南三丁目4番36号
 - (8) 入札方法
ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。
 - (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格
- 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類

「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「B」に格付けされているもの又は令和5年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) 次に掲げる者でないこと。
ア 広島市安芸区役所本館清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者
イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- (7) その他は入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所
広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。
ア 交付期間
入札公告の日から令和6年2月20日（火）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
イ 交付場所
〒736-8501
広島市安芸区船越南三丁目4番36号
広島市安芸区市民部政調整課
電話 082-821-4903（直通）
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。
- (4) 入札書及び提案書等の提出方法
ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。
イ 提出期間等
(7) 持参による場合の提出機関及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和 6 年 2 月 1 9 日 (月) の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 0 日 (火) の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 2 日 (木) 正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(イ) 郵送 (配達証明付書留郵便) による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 2 0 日 (火) 午後 3 時まで (必着)

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。

なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 (再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島安芸区船越南三丁目 4 番 3 6 号

広島市安芸区役所 3 階 入札室

4 総合評価に関する事項 (落札者決定基準)

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、広島市安芸区役所本館清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」(後記(3)に掲げる評価項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高いものを落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定した値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = $56 \times \text{調査基準価格} / \text{入札金額}$

(イ) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である 5 6 点 (入札金額と調査基準価格が同額の場合) に、調査基準価格を下回る金額に比例して 2 点を上限として加点する (加点は次の式により計算する。)

$2 \times (\text{調査基準価格} - \text{入札金額}) / \text{調査基準価格}$

なお、(7)及び(イ)について、小数点第 3 位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細 (実施時期、場所等) については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術評価点

a 業務実績評価

b 実施体制等評価

c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(イ) 社会的評価

a 障害者就労支援評価

b 環境施策評価

c 子育て支援施策評価

d 男女共同参画評価

e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格 : 5 8 点 価格以外の要素 : 5 8 点

総合評価の合計 : 1 1 6 点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画 (以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月9日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、郵便による事故の発生等により、郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損

害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Main building of Hiroshima City Aki Ward Office

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Main building of Hiroshima City Aki Ward Office
4-36 Funakoshiminami 3-chome, Aki-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Tuesday, February 20, 2024

(5) Contact information for the notice:

Community Coordination Division,

Aki Word Office

The City of Hiroshima

4-36 Funakoshiminami 3-chome, Aki-ku, Hiroshima City

736-8501 Japan

TEL 082-821-4903

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

広島市立広島みらい創生高等学校清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市立広島みらい創生高等学校

広島市中区大手町四丁目 4 番 4 号

(8) 入札方法

- ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「B」に格付けされているもの又は令和 5 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 6 年 2 月 1 9 日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 0 0 5 1
 広島市中区大手町四丁目 4 番 4 号
 広島市立広島みらい創生高等学校
 電話 0 8 2 - 5 4 5 - 1 6 7 1（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることことができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 6 年 2 月 1 6 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 9 日（月）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 6 年 2 月 2 1 日（水）正午まで

(f) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 6 2 0（直通）

(g) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 6 年 2 月 1 9 日（月）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(f) b に同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることできない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 2 月 2 0 日（火）午後 2 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者につ

いては、ファクシミリによる再入札通知書)により、再度入札に係る開札の日時を通知する。)

イ 場所

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市役所本庁舎15階 入札室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画(以下「報告書等」という。)を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書(初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書)により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5)の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和6年2月6日(火)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記3により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Hiroshima Municipal
Hiroshima Mirai Sousei Senior High School

(2) Fulfillment period:

From the April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Hiroshima Municipal Hiroshima Mirai Sousei
Senior High School
4-4 Otemachi 4-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Monday, February 19, 2024

(5) Contact information for the notice:
Hiroshima Municipal Hiroshima Mirai Sousei
Senior High School
4-4 Otemachi 4-chome, Naka-ku, Hiroshima City
730-0051 Japan
TEL 082-545-1671

入札公告

令和6年1月9日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 村上 裕之

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
高陽浄水場排水処理施設維持管理業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和10年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和6年4月1日から令和10年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市水道局高陽浄水場
広島市安佐北区落合南六丁目1番1号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定め

る方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により、入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-07 建物附属設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づき、国土交通省に備える業者登録簿に登録していること。

イ 平成20年4月1日以降に元請として、1つの契約期間が1年以上で、従事者を常駐させて行う国、地方公共団体の下記の(7)又は(4)に掲げる施設の管理業務の履行実績を有すること（共同企業体としての履行実績は、代表者であるものに限る。）。
(7) 汚泥脱水機を有する浄水場排水処理施設
(4) 汚泥脱水機を有する下水道処理施設

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ（<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>）→「入札・契約情報」→「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月22日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係（契約担当課）

電話 082-511-6826（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

ア 契約条項及び入札説明書に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

イ 仕様書に関する問合せ先

〒739-1732

広島市安佐北区落合南六丁目1番1号

広島市水道局技術部高陽浄水場整備係（発注担当課）

電話 082-843-1100（直通）

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月21日（水）の午前8時30分から午後5時まで及び同月22日（木）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月27日（火）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月22日（木）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月26日（月）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区基町9番32号

広島市水道局基町庁舎10階 入札室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本局が判断した入札者であって、規程第16条及び第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第4条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和6年2月7日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本局から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者

がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規程第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年広島市水道局規程第 1 1 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規程第 3 4 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本局は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Management of wastewater treatment facility for Koyo Purification Plant

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Koyo Purification Plant

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

1-1 Ochiaiminami 6-chome, Asakita-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Thursday, February 22, 2024

(5) Contact information for the notice:

Contract Section, Financial Affairs Division,

Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City

730-0011 Japan

TEL 082-511-6826

入札公告

令和 6 年 1 月 9 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者

広島市水道局長 村上 裕之

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

広島市水道局基町庁舎ほか 1 か所清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

ア 広島市水道局基町庁舎

広島市中区基町 9 番 3 2 号

イ 広島市水道局資材管理所

広島市中区南千田西町 1 2 番 7 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定め

る方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程（以下「規程」という。）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和5年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。
- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ（<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>）→「入札・契約情報」→「電子入札・登録」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「入札・見積り情報」（詳細）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和6年2月22日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係（契約担当課）

電話 082-511-6826（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

ア 契約条項及び入札説明書に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

イ 仕様書に関する問合せ先

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局企画総務課庶務係（発注担当課）

電話 082-511-6806（直通）

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和6年2月21日（水）の午前8時30分から午後5時まで及び同月22日（木）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和6年2月27日（火）正午まで

(i) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(ii) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和6年2月22日（木）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月26日（月）午前10時15分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区基町9番32号

広島市水道局基町庁舎10階入札室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本局が判断した入札者であって、規程第16条及び第17条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第 4 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうち最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 6 年 2 月 7 日（水）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本局から資格確認申請書等に関し、説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規程第 1 0 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年広島市水道局規程第 1 1 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規程第 3 4 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本局は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Cleaning service at Hiroshima City Waterworks Bureau Moto-machi building and one place of others

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2024 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

a. Hiroshima City Waterworks Bureau Moto-machi building
9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City

b. Hiroshima City Waterworks Bureau material management place

12-7 Minamisendanishi-machi, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Thursday, February 22, 2024

(5) Contact information for the notice:

Contract Section, Financial Affairs Division,
Waterworks Bureau, The City of Hiroshima

9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City

730-0011 Japan

TEL 082-511-6826